



みんなで防ごう土砂災害

6月は土砂災害防止月間です

砂防災害課

TEL019-629-5921

「土砂災害防止月間」とは、昭和57年7月豪雨（長崎大水害）を契機として、建設省（現国土交通省）が昭和58年に制定したもので、土砂災害防止に関する様々な運動・行事を通して、土砂災害防止に関する国民の理解と関心を深めるために全国一斉に実施しています。昨年の梅雨期の自然災害で亡くなった32名のうち、21名が土砂災害によるものであり、土砂災害防止への理解が求められています。

平成19年度は、人命、財産の被害の防止を目的に、砂防施設整備等のハード対策の推進、警戒避難体制の強化等のソフト対策の推進を図るため、次の事項に重点をおき取り組みます。

担当者

砂防災害課 砂防担当
主事 細矢 和男
花巻市出身

絵画・ポスター・作文
募集中です！



1 住民と行政による土砂災害危険箇所の点検活動強化

地域住民、砂防ボランティア、県職員、市町村職員により土砂災害危険箇所と避難経路の点検をします。

2 災害時要援護者関連施設への対応

老人ホーム、病院など災害時要援護者関連施設への説明会や危険区域図の配布等により、土砂災害の危険性について周知します。

3 土砂災害に対する全国統一防災訓練の実施

土砂災害に対する警戒避難体制の強化を図るため、県と市町村、気象台等の関係機関や自主防災組織と連携して、住民参加の土砂災害に対する防災訓練を実施します。

（この一環として、5月23日に情報伝達訓練、5月27日に釜石市実働訓練を実施しました。）

4 土砂災害防止研修会の実施

県・市町村職員の防災・砂防担当者及び砂防ボランティア等を対象に、土砂災害に関する啓発を目的とした研修会を実施します。

(1) 期日 平成19年6月19日(火) 13:15～16:45

(2) 会場 盛岡市勤労福祉会館

5 教育関係者等への広報活動の強化

次代を担う小学生を対象に、土砂災害・火山・砂防えん堤の役割等について理解や関心を深めてもらうために岩手河川国道事務所と協働で現地見学会を実施します。

(1) 期日 平成19年6月15日(金)

(2) 場所 雫石町御神坂^{おみさか}沢等 ※去年の災害は、P24に掲載

6 広報活動の推進

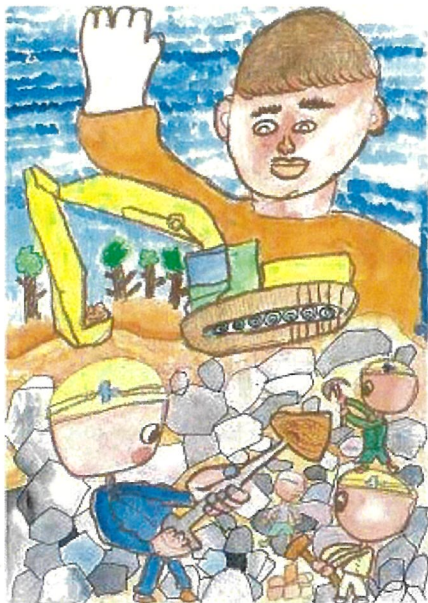
ポスターの掲示、関係住民へのパンフレット等の配布、テレビ及びラジオ放送により土砂災害からの早めの避難を呼びかけます。

7 平成19年度絵画・ポスター・作文の募集

県内の小・中学校を対象にして、絵画・ポスター・作文を募集しています。

(募集期間平成19年6月1日～平成19年9月15日)

昨年度は、県での地方審査会に 202 点の応募があり、全国審査会で国土交通省事務次官賞に2点、砂防部長賞に1点が入賞しています。

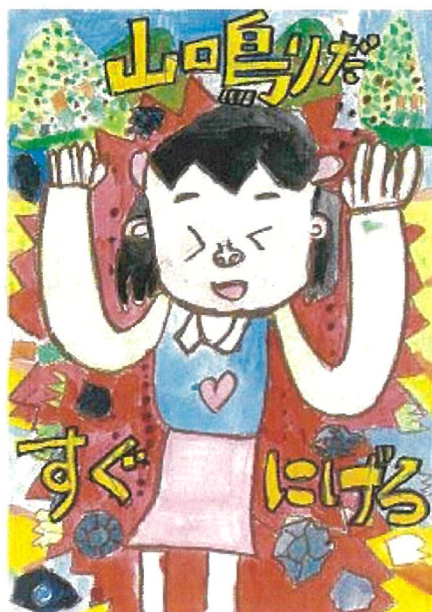


小学生絵画部門
国土交通省事務次官賞
奥州市立佐倉河小学校
3年生 青野 莉花 さん

土砂災害に 気をつけよう



中学生ポスター部門
国土交通省事務次官賞
一関市立花泉中学校
3年生 及川 拓也 さん



小学生ポスター部門
砂防部長賞
奥州市立佐倉河小学校
3年生 箱崎 香澄 さん